

競 争 入 札 公 告

独立行政法人日本学術振興会において、下記の契約について競争に付します。

1. 競争入札事項

事業実施のための会議室借上げ等 一式

2. 競争参加資格

- (1) 独立行政法人日本学術振興会契約規則第5条に規定する競争参加者資格又は国の競争参加資格(全省庁統一資格)において、平成29年度の関東甲信越地区における「役務の提供等」の「A」、「B」又は「C」に格付けされている者であること。
- (2) 独立行政法人日本学術振興会契約規則第4条に規定する競争参加者の制限に係る事項に該当しない者であること。
- (3) 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」(平成3年法律第77号)に規定するところの暴力団員及びその構成員、準構成員又はその関係者でないこと。

3. 入札方法

入札金額は、総額を記入すること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数を生じた場合は、その端数を切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4. 落札決定方法

本公告に示した役務を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、独立行政法人日本学術振興会契約規則第10条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

5. 契約期間等

平成30年4月1日～平成32年3月31日

6. 入札説明書の交付方法

本公告の日からPDFファイルで交付する(紙媒体では配布しない)。

必要な者は、keiyaku@jsps.go.jp あてに、件名に【事業実施のための会議室借上げ等 一式(調達番号: 物品役務130) 入札説明書送付希望】と記載のうえ、本文に①法人名、②所在地、③担当者名、④電話番号、⑤Eメールアドレスを記載し送信すること。

7. 入札説明会の日時及び場所

平成30年3月7日(水) 14時00分

独立行政法人日本学術振興会入札室(麹町ビジネスセンター10階)

※上記6.で交付された入札説明書を持参すること(当日、会場では配布しない)。

8. 提出物受領期限及び提出場所

平成30年3月22日(木) 17時00分

独立行政法人日本学術振興会総務企画部会計課契約係(麹町ビジネスセンター10階)

9. 入札の日時及び場所

平成30年3月29日(木) 16時00分

独立行政法人日本学術振興会入札室(麹町ビジネスセンター10階)

10. 入札の無効

独立行政法人日本学術振興会契約規則第15条各号に掲げる入札書は無効とする。

11. 契約条件

別紙契約書（案）のとおり

12. 契約保証金

免除する。

13. 契約書の作成

契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

14. 独立行政法人の契約に係る情報の公表

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めることとされている。これに基づき以下のとおり、当振興会との関係に係る情報を当振興会のホームページで公表するので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上、応札・応募又は契約の締結を行うこと。（案件への応札、応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなす。）

（1）公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ①当振興会において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること
- ②当振興会との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること

（2）公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

- ①当振興会の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当振興会OB）の人数、職名及び当振興会における最終職名
- ②当振興会との間の取引高
- ③総売上高又は事業収入に占める当振興会との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④一者応札又は一者応募である場合はその旨

（3）当方に提供していただく情報

- ①契約締結日時時点で在職している当振興会OBに係る情報（人数、現在の職名及び当振興会における最終職名等）
- ②直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当振興会との間の取引高

（4）公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）

15. その他

詳細は入札説明書による。

以上公告する。

平成30年2月28日

契約担当者
独立行政法人日本学術振興会
理事長 安西 祐一郎